

保有個人情報開示請求書の記入方法のご案内

本人が九州運輸局への保有個人情報の開示請求(情報公開)を行うための「保有個人情報開示請求書」の記入方法をご案内いたします(本人が請求する場合でご案内しております)。請求書の「記」以下は、どのように記入すればよいか戸惑われるかもしれません。そのような時は情報公開窓口(電話:092-472-2312)までお気軽にご相談ください。

請求日を記入ください。

保有個人情報開示請求書

平成 年 月 日

九州運輸局長 殿

(ふりがな)

氏名

住所又は居所

〒

対象の文書に記載されている本人からの請求となります。現住所(原則として住民票に記載されている住所)を記入ください。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

1 開示を請求する保有個人情報(具体的に特定してください。)

正確な文書名でなくとも構いません。この欄の記載内容によって件数や手数料が大きく変わる場合がありますので、情報公開窓口にご相談いただければご希望に添った文書を開示するための文書名をご案内いたします。

2 求める開示の実施方法等(本欄の記載)

ア、イ又はウに○印を付してください。

窓口(福岡合同庁舎新館[福岡市博多区])での閲覧や交付その他を希望される場合は“ア”に○をしてください。

ア 事務所(九州運輸局総務課(福岡市博多区))
<実施の方法> 閲覧 写しの交付 その他()

<実施の希望日> 平成

オンライン申請によるデータの交付です。メールなどでの送付は情報保護のためできません。

イ 電子情報処理組織を使用した開示

ウ 写しの送付を希望する。

郵送を希望される場合は、“ウ”に○をしてください。本人の現住所へ郵送します。

3 手数料

(1件)

開示請求の際に手数料が1件につき300円必要です。

収入印紙を貼り付けてください。※100円・300円の収入印紙は大きな郵便局で取り扱っております。

4 本人確認等

ア 開示請求者 本人 法定代理人

イ 請求者本人確認書類

運転免許証 健康保険被保険者証 住民基本台帳カード(住所記載のあるもの)

在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書

その他()

※ 請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し原本を添付してください。

法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。

本人確認書類について

(郵送の場合)運転免許証等のコピーが必要です。住所変更等がある場合は、記載変更部分(裏面等)もあわせてコピーしてください。

(窓口に来訪される場合)運転免許証等の原本をお持ちください(本人が来訪してください)。本人確認の上コピーを取らせていただきます。

郵送の場合は住民票が必要です

郵送による申請の場合は、住民票の写し原本の添付が必要になります。住民票は、請求日前30日以内に取得されたもので、コピーではできません。運転免許証等の氏名・住所と照合しますので、住所変更等がある場合は、住民票を役場で請求する際に前の住所等を記載するよう指定してください。2回以上住所が変わっている場合は、役場で元の住所が住民票に記載されるか確認してください。

手数料について

手数料が、原則として行政文書1件につき300円必要となりますが、行政文書の保有状況により件数が変わる場合があります。

お渡しする開示文書の形態について

開示する行政文書を[紙にコピーしたもの(紙文書)で受け取る。][電子データでCD-Rにコピーしたもので受け取る。]など、あらかじめ希望がありましたら、請求書の余白に記入ください。